解散公告

当社は、平成二十二年十一月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

香川県丸亀市綾歌町栗熊西八七六番地の一

有限会社まるさん食品

清算人　高尾　猛

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

福岡市中央区荒戸一丁目一一番一〇号

有限会社広田ビル

清算人　広田ツネヨ

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

北九州市小倉北区船場町一番一号株式会社

井筒屋内

株式会社エッグ

代表清算人　菊本　泰彦

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

株式会社飯塚井筒屋

代表清算人　久保　恵一

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

群馬県利根郡みなかみ町後閑三一八番地

みなかみ町矢瀬蟹枠土地区画整理組合

代表清算人　鬼頭　春二

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年十二月三日に群馬県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

北九州市小倉北区船場町一番一号

株式会社井筒屋ファッションサービス

代表清算人　大森　俊介

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十一月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

新潟県五泉市上木越甲八四三番地

特定非営利活動法人清流エコフォーラム

清算人　歌代　勲行

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年九月二十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

静岡県袋井市宇刈八〇八番地六

社団法人報徳遠譲社三沢社

清算人　森下　紀夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十二月八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

熊本市神水一丁目八番一号

社団法人熊本県自治体退職者会

清算人　岩崎　浩二

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十二年十一月十九日青森県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さるよう、土地改良法第六十九条の二第一項及び第四項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

青森市大字荒川字柴田一七五番地二

青森南部土地改良区

清算人代表　川村　輝美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十一月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

東京都新宿区新宿一丁目一二番一二号

特定非営利活動法人日本資産評価士協会

清算人　相川　榮徳

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十二月二十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

東京都千代田区内神田一丁目一番一二号

社団法人のり協会

代表清算人　服部　郁弘

解散公告（第二回）

洞城土地改良区は平成二十二年十月八日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内に申し出られたく、土地改良法第七十六条の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

兵庫県姫路市林田町上伊勢一二六番地

清算法人洞城土地改良区

清算人代表　岩谷　敏之

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十二年十月三十一日島根県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十四日

島根県邑智郡川本町大字川本五四五番地一

川本町土地開発公社

代表清算人　松井　紹憲

第五十四期決算公告

平成二十二年九月三十日現在

（単位・千円）

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	六〇一、八四四
固定資産	五二三、一六六
資産合計	一、一二五、〇一〇
負債の部	
流動負債	三八三、〇五一
固定負債	一六六、九五四
負債合計	五五〇、〇〇六
純資産の部	
株主資本	五七五、〇〇四
資本金	九八、〇〇〇
利益剰余金	四七八、八六五
利益準備金	二四、五〇〇
その他利益剰余金	四五四、三六五
（内当期純利益）	（一九、三三二）
自己株式	△一、八六一
純資産合計	五七五、〇〇四
負債・純資産合計	一、一二五、〇一〇

平成二十二年十二月二十四日

岐阜県各務原市須衛町二丁目四四六番地

早川工業株式会社

代表取締役　早川　太